

登 録 証

建設業法施行規則第18条の3の4の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録する。

記

名 称 一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

登録番号 30

所在地 東京都千代田区麴町3-5-19
にしかわビル6階

代表者 会長 遠藤 芳郎

事務所の名称 一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

事務所の所在地 東京都千代田区麴町3-5-19
にしかわビル6階

登録年月日 平成24年10月29日

事務開始日 平成24年10月29日

有効期限日 平成29年10月28日

登録基幹技能者講習の種目 登録標識・路面標示基幹技能者

平成24年10月29日

国土交通大臣 羽田 雄一郎

